

令和5年度松本市保健所運営協議会 議事要旨

1 日時

令和5年11月16日（木） 午後1時30分から3時15分まで

2 会場

松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

3 出席者

(1) 委員

野見山委員、花岡委員、久根下委員、田多井委員、永瀬委員、東條委員、五十嵐委員、丸山委員、苅部委員

(2) 代理出席者

越口委員代理：松本広域消防局 警防課 課長補佐 百瀬 志郎氏

(3) 欠席

近藤委員

(4) 理事者

塚田保健所長、徳永保健総務課長、田中健康づくり課長、横内健康づくり課長、加藤健康づくり課長、佐藤保健予防課長、大和食品・生活衛生課長、小野食品・生活衛生課長

4 会議次第

(1) 開会（徳永課長）

(2) 所長挨拶

ア 市保健所開設時期とコロナウイルス感染症のパンデミックが重なり、開設から2年間は感染症予防策や、医療提供体制及びワクチン接種体制の確保の対応に迫われ、本来の保健業務に集中できる体制を取れなかった。

イ 改めて、本年度を松本市保健所の立上げの年と意識して業務を行っていきたい。

ウ 松本市が培ってきた「健康を作る」事業と県から移譲された「健康を守る」事業を一体化して住民にとってより効果的な施策を作るという目標に向かって取り組んでいきたい。

(3) 出席者紹介（徳永課長）

(4) 会長、職務代理の選出

（野見山委員）

地域医療に非常に見識のある花岡先生を（会長に）推薦します。

<全会一致で可決>

（徳永課長）

会長を松本市医師会会長の花岡委員にお願いします。

職務代理を事務局案として、松本市歯科医師会会長の久根下委員はいかがでしょうか

か。

＜全会一致で可決＞

(5) 会長挨拶（花岡会長）

ア 昨年は、塚田所長にコロナウイルスのクラスターに対して適切な指導を受け短期間で収束できた。また、ワクチン接種体制を構築していただいた。

イ 保健所の皆様には、医療救護訓練について毎年新たな構築を作成していただき、感謝申しあげる。

(6) 会議事項（理事者側から説明）

ア 松本市保健所開設から2年間の振り返り（徳永課長）

イ 厚生労働省主催「第四回 上手な医療のかかり方アワード」受賞について（徳永課長）

ウ 保健所設置後の松本市医療救護訓練の取組みについて（徳永課長）

エ 保健師の地区駐在化について（加藤課長）

オ 松本市フレイル予防関連事業について（横内課長）

カ 新型コロナウイルス感染症の振り返り（佐藤課長）

キ 動物愛護管理に関する基本方針の策定について（大和課長）

5 意見交換

(1) 野見山委員

ア 健康診断について、ここ数年A Iによるハガキの送付による効率的な受診率アップということで取組んでこられているが、他市町村の受診率と比較して非常に伸び悩んでいる。

A I自体が悪いと申しあげるつもりはないが、長野県国保連合会での各市町村の取組みを見ると、多くが訪問をしたり足を使ったりして努力をしているので、本市の取組みは、表面的な印象を受ける。

地域に根差した保健師の拠点を増やす試みがなされているので、A Iについては見直しを含めて至急検討を賜りたいのと、この数字（40パーセント台）の低迷は、憂慮すべき事態ではないかと思う。

特定保健指導の指導率も低い。保健師の方々と現場との距離が非常にあると危惧する。効率的、計画的に特定保健指導の完了率を100パーセントに近づけるようお願いしたい。企業においても健診を受けた後、2次検診を受診して改善をしていくことが前提で行われているので、この改善が遅れてしまうことを懸念しているので、健診受診率の向上のみならず、特定保健指導の完了率の向上に向けて保健師の皆さんに活躍を賜りたい。

イ フレイルの件について、外来を設けてということは一つの対策だと思う。

一方で多くの市町村で取組んでいる根本的な対応は、フレイルを予防する対策であり、ここの観点をもう少し重点的に行っているのではないかと。フレイルになってしまった方、あるいはフレイルのリスクが高くなっている方よりも、むしろフレイルになる可能性のある方、まだまだフレイルになっていない方への働きかけをするといった対策が、他市町村と比較すると欠けている、あるいは重点度が低くなって

いる。公衆衛生を専門とする人間からするとこの手法に若干の違和感がある。

ウ 本市の介護保険料をみると市町村の中で非常に高い数値となっている。一方で介護保険に対する1人あたりの支払の数値は長野県内77市町村中76位ということで県の平均を大きく下回っている。この数字の解釈がどういうことなのか、これは、多くの方々に介護が届いていない可能性があるのではないか。

介護を本来届けるべきところに届け、更には介護度が低いうちにしっかり支援をしていくという介護の原点を傾注していくことで、一時的には介護保険料は増えるかもしれないが、ゆくゆくは低下してくると思うので、分析を仔細に行っていただき（松本市だけ（支出額が）低いはずがない。）対応を取っていただきたいと思う。

（花岡会長）

野見山先生、もう一度介護料（支出額）の数字を教えてください。

（野見山委員）

県平均が6万3,158円で、松本市が大体5万5千円ぐらいなので、1人あたりの介護料は低く、一方で我々が払っている介護保険料は非常に高い金額ということで、この辺りが逆転しているような印象なので、この解釈を示すべき。

この解釈を明確にするには、介護度とかいろんな分析が必要だし、どの程度介護認定がなされているのか、実際に介護認定がうまくされなくて、自宅で介護を受けておられない方も多くおられるのではないか。小規模な市町村によっては、保健師が健診の受診率を上げるために自宅を訪問していますので介護の人も見えるが、こういった家庭と健康福祉の担当との距離感があると健診の受診も促せない、介護の人がいるという情報も上がってきにくくなっているのではないかということで根本的などころをもう少し分析をしたうえで、課題がある場合は改善をしていただきたい。

（花岡会長）

これは介護保険料が低いので、介護が十分に行き渡っていないと理解してよいか。

（野見山委員）

私自身はそう感じている。松本市がこんなに介護料（支出額）が安いはずがないと思う。なぜこんなに安いのか。多分介護度が低めについている可能性もあるが、介護が行き渡っていなければ、あるいは介護度がより低くついていいる人だけが受けていれば低めになる。実は重い人が見直されている可能性もあるのではないか、いわゆる家庭・家族の中だけで、介護が進んでいる可能性はないかとか、このあたりについても仔細に分析をしていただいた方がよいのではないか。

（花岡会長）

他の地域との介護度の認定の差とか検討されているはずだと思うので、次回説明いただければありがたい。

エ 理事者からの意見

（健康づくり課 田中課長）

健診受診率は、コロナウイルスの影響で令和2年度は37パーセントまで落ち込んだが、AIを使った受診勧奨を行うことで43パーセントまで戻した。

保健師地区駐在を進める中で特定保健指導についても積極的に干涉していくこと

は大事だと考えているので、先進自治体の取り組みを参考に、今後地域に根差した活動を行っていく中で進めていきたい。

(健康づくり課 横内課長)

本市では、元気な方が、元気でいられるような施策ということで、通いの場の創出にかなり力を入れているところ。元気な方が身近なところで運動を続けて、フレイルにならないという施策です。

今後、フレイル予防施策については見直ししながら進めていきたい。

(花岡会長)

以前は10回まで行われた世界健康首都会議の中で、このような運動をするチームを組んで掘り出しをして体操や運動をしていくという取り組みがあったが、現在は市ではなく松本大学で行っている。本来は市で継続すべきではなかったかと思っている。

(2) 久根下委員

ア フレイル予防については、歯科の場合には、オーラルフレイルといって、どちらかといえばフレイルの入口のところを主に担当する。

フレイル予防を診療の中にどうやって組込むかなどといった解決しなければいけない課題があるため、市歯科医師会の中でフレイル担当チームを作って検討している。

イ 何年か前から市立病院の建設に関して情報が入ってこない状態。今後市立病院をどういう形でやるのか逐一学会の方に連絡していただき、我々も信大病院等と一緒に協力していきたいと思っている。

ウ 災害発生時の対応については、歯科は発災から48時間以内にこういった取り組みができるのか、市歯科医師会の中で考えているところ。

エ コロナウイルス感染対策のため、診療所で患者に対しマスクをするように依頼しているが、マスクを拒否する人の対応に困った。穏やかになっている今だからこそ何らかの形で市民の皆さんに（業務妨害に対する）周知をしてもらいたい。

(花岡会長)

御嶽山が噴火した時に、一番活躍してくれたのが歯科医師の先生たち。亡くなられた方を判別しなければいけない。そうなったときに医師は何も力がない。

歯科医師の先生方にお手伝いいただかないと個人の判定ができない。

救急災害の中に、そのような業務があるということをどこかに明記していただければありがたい。

(3) 田多井委員

ア 「上手な医療のかかり方アワード」については、ぜひ絵に描いた餅にならないように、今後も運動を進めてもらいたい。

イ 今、薬が足りない。発注しても出荷されない、いつ入荷するか分からないという状況。このため、患者さんも体調を崩さないようにセルフメディケーションをして予防（適度な運動や適切な食事も含め）をし、仮に発症しても早く治る体をつくる、受診する必要のない体をつくるのが大事。

ウ ネットの口コミを見て痩せるために糖尿病の薬を使う人がいて、オンライン診療

で簡単に薬が買える（投薬される）ため、本当の糖尿病の方に必要な薬が届かず、薬を変えざるを得ないことも生じている。そのため、何が適切か、本当に必要な人に薬が届くような、そんな啓発をどこかでしていただきたい。

（花岡会長）

これは市が取組むには非常に難しい問題かもしれません。

今、ネット社会ですから、検索すると医師が出てきてオンライン診療で投薬してしまう。これは自費で保険の枠を外れているので制限するのは難しい。

市だけの取組みでは難しいので、こういう情報を県や国へ発信していただいて、どこかで制限をしていただかないといけない。

エ 理事者からの意見

（塚田保健所長）

(ア) 薬剤が流通しないことに対しては、それをどこまで発信していいのかどうか（医療機関の方に負担がかかる可能性もあるので）個別に相談させていただきたいと思っている。

(イ) 薬に頼らない健康づくりというところは、広く健康づくりの問題というふうに捉えているので、予防活動、予防事業等を含め啓発するところと思っている。

(ウ) セルフメディケーションについても啓発が難しいところ（どこまでかかりつけ医に受診し、どこまでセルフメディケーションでいいのか）で、うまく線引きして発信することができないので、今後の課題として、どういう発信をしたらいいか医師会、薬剤師会の先生等と調整をさせていただき、今後につなげられればと思っている。

(エ) 糖尿病薬に関しては、国等での規制を受けるかどうかという大きな問題になってくると思われるので行政全体の課題として捉えていきたい。

（田多井委員）

セルフメディケーションをどこまでやったらいいかという話ですが、お子さんの薬代が月額500円とかで（お金が）かからない。無駄な薬をもらいに來る人が増えている。お子さんの医療費を安くすることはいいことだが、それは同時にみんなのお金でかかれることをもっと啓発しないとイケない。虫に刺されたといって薬局で薬を買えば済むものを病院に行って処方してもらおうといった無駄遣いしている方がすごく多い。

(4) 永瀬委員

ア 食品衛生協会では、ハサップに沿った衛生管理、体制を推進し、消費者の食の安全性、信頼性を確保するために、飲食による食中毒事故、異物混入及び食品表示義務を中心に行っている。

また、食中毒を中心とした事故をいかに防ぐかということに気を配ってやっている。

お陰様で、今年度は管内では0件、長野県内でも7件であった。

イ 令和3年度から二つの行政（長野県と松本市）から指導を受けてやっているが、連携が密になっており、今、非常によく動いていると感じている。

ウ 3市5村と範囲が広く、指導員が啓蒙しているが、まだ隅々までは行き届いていな

い気がしているので、一つ一つクリアしていったらどうか。

エ コロナウイルスが感染症5類に移行し、10月には以前の状況に戻ってきていると感じている。

(5) 東條委員

ア 高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルの策定について、人への感染を想定して作っていると思われるが、ぜひ人に入らないマニュアルを作っていただきたい。

支部の獣医で実際に発生した現地へ行っている人もいるので、そういう人の意見を聞いていただければと思う。

イ 動物愛護管理に関する基本方針について、これから松本市が重点的に取り組むものを決めてあって、いろんな課題対応していくということで、ぜひこれをうまく推進していただきたい。

ウ 獣医師、動物看護師、動物取り扱い業者を対象に松筑支部でペットの災害対策について研修会を行った。講師の方に2019年の災害時の体験などを話してもらい関心が高かった。次回は一般の方たちも含めて計画をしたいと思っている。

災害が長くなればなるほど、ペットの健康管理も非常に重要だと考えているので、今後そういうところも進めていただきたい。

エ 理事者からの意見

(大和課長)

高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルは、基本的には人への感染のところになります。食品・生活衛生課でも、愛玩動物の鳥類について扱っているので、獣医師会の皆さんとも連携をとって進めていきたい。

災害対策については、ペットがいるので避難が遅れるとか、避難をしないとかがいえないように、ペットに対する対策も同時に進めていかないとちゃんとした避難対策に繋がらないので、市の危機管理課と連携をとりながら、指定避難所におけるペットの受け入れ体制についても、次年度以降行っていく予定。

(6) 五十嵐委員

ア 今回、松本市の医療救護訓練に看護協会として、災害支援ナースを含め4名参加させていただき、トリアージ、傷病者の手当の訓練を行った。

イ 健康に関しては、支部役員の保健師が町の保健室を中心に、外部から要請があるところに出向いて健康チェック等を行っている。

今年度は、高校の文化祭や福祉センターふれあいまつりから要望があったので出向いて健康チェックとか健康相談を行った。

ウ 来年7月に松本支部集会として、市立病院のスタッフの方に来ていただいてフレイルに関する市民公開講座を予定しているので、フレイルに関して協力できている。

(7) 丸山委員

ア 保健師の地区駐在化の件で地区担当職員の調整役を保健師が担うということですが、この調整役とはどんなことをやるのか伺いたい。

主体的に関わるのか、参加するという立場なのか、いろんな機関が関係している事業をやっているのか、結果として縦割りになって、住民の皆さんに混乱を招

いてもいけないと思うので伺いたい。

イ 以前に新型インフルエンザの対策マニュアルを作っていると思うが、今度の高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルとの関連について伺いたい。

ウ 理事者からの回答

(加藤課長)

現時点では、保健師の経験年数にも差があることから調整役としてできない状況にある。まずは地区の専門職として「こういった場合はどこに繋ぐ」といった繋ぐ役割がメインになってくる。

(花岡会長)

受診率が上がらない要因やフレイル対策について、松本市はここで待ってやる医療をやろうとしている。長野市は最近受診率が相当上がってきている、理由は保健師が自ら外に出かけフレイル対策等を行っている。長野市に勉強に行ってこれを分かっていたら対策を講じていただきたい。

市の方針だと市内に四つの中核病院を作ってその周りの開業医と連携を図りたいと言っていた。今年二つの病院が手を挙げてくれたが、もう一か所はどこか見つかったか。

(横内課長)

いろいろな医療機関に声掛けをしているが、まだ見つかっていない。

(花岡会長)

12月にフレイル講座を開催することになっており、60名募集しているが本当に集まるのか。

(横内課長)

募集期間が11月24日までということで、医師会、歯科医師会に声をかけているが、医師会からはまだ回答をいただけていない。60名は集まらないと思われるができるだけ多くの方に参加していただけるように呼びかけているところ。

(花岡会長)

長寿医療センターの先生は、板橋区限定で全国に通じるものではない。最初のうちは御教授いただくということで鳥羽先生のシステムを学ばせていただくという取組みでいいと思うが、松本市は松本市なりのフレイル医を育てるという立場で日曜日1日かけて実施する必要はないと思う。

(佐藤課長)

高病原性鳥インフルエンザマニュアルについて、高病原性鳥インフルエンザが人に感染を及ぼすもしくは疑いがある場合や、農場で鳥の駆除等に従事する職員に対する健康観察について定めていこうと整理を行っているところ。

御指摘のとおり新型インフルエンザ対策の行動計画・行動マニュアルを、何年か

前に策定をしている。こちらは特措法の関係で、国から新型インフルエンザが流行した場合に、市として対策本部を設置したり、特定接種をしたりといったマニュアルを制定したもの。

国が今回のコロナ対応をもとに来年の4月にこの新型インフルエンザの行動計画の見直しを行うと言っているので、その動向を注視し見直しを図っていきたい。

(8) 百瀬氏（越口委員代理）

新型コロナウイルス感染症に係る搬送状況について報告。令和2年12月5日に1件目の移送を行い、5類に移行するまでの間、陽性者を1,320人搬送した。

救急車の運用にあたり助言をいただき感謝している。

救急隊の中でもコロナ感染症を終え、感染対策の考え方が変わってきているが、救急隊員を守るために感染対策について、一生懸命考えていきたい。

(9) 苅部委員

ア コロナ禍を経て、非常に子供たちの不安が強く、不登校が急増している。また、長野県内で10代の自殺率が非常に高いという課題を抱えており、松本市においても例外ではない。ぜひ命を守るための、そういった相談窓口の充実や、精神疾患の早期発見のための相談窓口の充実と引き続きお願いしたい。

イ 支援の必要な家族のそれぞれが、問題を抱えているような家庭も増えているし、保護者自身が精神疾患、あるいは発達特性を抱えていて子育てが困難な方もいる。

そういった家庭でネグレクト、虐待といった負の連鎖が繰り返されているため、家庭の中で何が起きているか分からないところ、学校ではなかなか立ち入れない部分について、ぜひ保健師に家庭訪問など行ってもらいたい。

ウ そういった意味では、地区の保健師駐在化というのは大変ありがたく、保健師が学校における支援会議等にも出席していただいております、顔の見える連携ができていくことに非常に感謝している。改めて精神疾患への早期対応というようなことについて、ぜひ御協力、お力添えいただきたい。

エ 理事者からの意見（佐藤課長）

市保健所設置時から、精神保健ということで医師による精神保健相談事業を開始しており、併せて思春期相談を行っている。

市が実施することによって、思春期のお子様、その支援をされている学校の先生方が、医師に相談をされたりしており、皆様からは相談に対するハードルが低くなったと言われている。

学校で相談をいただく中で、そういった支援等で困りごとがありましたら、思春期相談事業も御利用いただきたい。

また、大人の方の精神疾患に関する支援についても、困りごとがあれば地区担当保健師と一緒に支援を続けているので、御相談をいただきたい。

(花岡会長)

HPVワクチンの接種に関して、再来年の3月がキャッチアップ期限となっている。

HPVワクチンは何回かやらないといけないので半年くらい前から行わないとワクチン接種が終了しない。全国平均も10パーセントちょっとということで、松本市はまだ一桁で接種率が全国平均にも及んでいない。せめて全国平均くらいまでいっていただかないと松本市としては充実した医療施策を行っているとは言えないので、市が積極的にこのキャッチアップ接種を受けてもらうコマーシャルをしていただきたい。

(田中課長)

HPVワクチンキャッチアップ接種だが、来年度をもって終了するという事なので、未受診者の方にはハガキを送る中で、なるべく早めに受けってもらうことを改めて周知するとともに、広報については考えてみたい。

(10) 総括

私の立場から、市の保健所の方には立ち上げから2年半位ワクチン接種から救急災害まで大変お世話になっている。何よりありがたいのは、行政の方々は3、4年すると立場が変わってしまい前からの反省がなかなかレベルアップしていかないといつも感じているが、塚田先生率いる保健所に関しては非常に毎年毎年レベルアップし、しかもコロナのときはワクチン担当の方々は(会議が)午後6時半、7時半から始まって10時半、11時までとことんワクチンのことを考えてくれ本当に頭の下がる思い。

今後とも、ここにいる皆様方と協力して、保健所、松本市の健康体制を構築していきたいと思うのでよろしくお願いします。

8 閉会